

令和6年第7回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年7月2日（火） 18時00分～19時00分

場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 樋口 則之（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 家永 由里子（委員）
處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 岡村 順子（学校教育課長） 樋口 秀夫（生涯学習課社会教育係長）
物部 由紀子（指導主事） 井上 理恵（教育総務係事務主査）

議 事

議案第35号 うきは市立小中学校の学校評議員の委嘱について

議案第36号 うきは市生涯学習人材バンク設置規則の一部を改正する規則について

議案第37号 うきは市人材情報センター設置規則の一部を改正する規則について

協議事項

報告事項 （1）6月市議会報告
①一般質問 別紙のとおり
②要望書・陳情書の採択について
（2）区域外就学について
（3）生徒指導上の諸問題に関する実態調査（令和6年5月末月例報告）について

その他 （1）令和6年7、8月分 主な行事予定

教育長 ただいまから、第7回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。
公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条、第12条による守秘義務があります。
本日の議事録署名者には、古賀委員を指名いたします。

教育長 議案第35号について、事務局の説明を求めます。

議案第35号 うきは市立小中学校の学校評議員の委嘱について

事務局 このことにつきましては、うきは市立小中学校管理規則第23条第3項の規定に基づき委嘱するものです。今年度から新たに委員をお願いする方は3名です。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第36号について、事務局の説明を求めます。

議案第36号 うきは市生涯学習人材バンク設置規則の一部を改正する規則について

事務局 このことにつきましては、うきは市生涯学習人材バンク設置規則第12条第1項に「又は在勤している者」となっていますが、個人で人材バンクを利用することはないため、実情に合わせて「または在勤している者で構成された団体」と改めるものです。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 議案第37号について、事務局の説明を求めます。

議案第37号 うきは市人材情報センター設置規則の一部を改正する規則について

事務局 このことにつきましては、うきは市人材情報センター設置規則第4条の見出しが「連携期間」となっていましたが、「連携機関」が正しいため、改めるものです。

教育長 何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。

全委員 賛成

教育長 報告事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局 報告事項（１）①６月議会の一般質問について、市の対応を別紙によりお読み取りを願う。②要望書・陳情書の採択については、陳情第４号（浮羽中学校の評定基準の調査に関する要望）、陳情第５号（予算を確保し在籍していた全学年に対し第三者委員会による公平性・公正性が担保された調査を改めて求める）が提出され、いずれも採択された。（２）区域外就学については該当なし。（３）生徒指導上の諸問題に関する実態調査については、令和６年５月分のいじめ、不登校兆候、不登校等の状況等について報告。

教育長 ①の竹永議員からの質問で教員の超過勤務縮減の対策として、令和６年度より小学校の通信簿の「所見」欄の記載を３学期のみに改めました。②については、前回、市教育委員会に提出された陳情の内容も含め、今回は市議会に陳情を提出されています。陳情者は１時間程度、厚生文教委員会で意見陳述を行いました。その後、執行部として３名（教育長、学校教育課長、前学校教育課長）が厚生文教委員会に出席しました。議員からいくつか質問がありましたが、今年３月末に陳情者が代理人弁護士を通して、市、市教委、浮羽中学校へ通知を送付されており、市は４月１日付で顧問弁護士へ委任しているため、質問に回答できない部分もありました。その後、厚生文教委員会で「採択」となり、最終的に市議会で「採択」とされたものです。

教育長 それでは、全ての審議が終了しましたので、第７回うきは市教育委員会定例会を閉会いたします。